

令和6年度労働保険年度更新手続きのお知らせ

労働保険(労災保険・雇用保険)の令和5年度確定保険料と令和6年度概算保険料の申告・納付期間は、

令和6年6月3日(月)から令和6年7月10日(水)

までです。

今年度の年度更新は、令和6年度の労災保険率が変更されていますのでご注意ください。なお、雇用保険率については、変更はありません。

労働保険年度更新に係るお知らせ

○詳しくは、厚生労働省 HP「労働保険年度更新に係るお知らせ」をご覧ください。

- ・ 申告書の書き方について
 - ・ 申告書の書き方動画配信
 - ・ 保険率・一般拠出金について
- など掲載しています。



年度更新申告書の提出は、「電子申請」での提出をお願いします。

年度更新手続きは電子申請利用が便利です!!

○労働保険の電子申請手続きは「e-Gov」(<https://shinsei.e-gov.go.jp/>)から行うことができます。

○労働保険関係手続(一部手続を除く)は、GビズIDを利用して手続することができます。

○厚生労働省 HP「労働保険関係手続の電子申請について」をご覧ください。

- ・ 労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイト
 - ・ 電子申請未利用事業アドバイザー事業について
 - ・ 労働保険の電子申請説明動画
 - ・ 労働保険関係手続の電子申請にかかる基本的な流れ
- など掲載しています。

電子申請手続 e-Gov



労働保険関係手続の電子申請について



問合せ先：三重労働局総務部労働保険徴収室 (059-226-2100)